

大阪市会速報

部内資料

NO.4312 年15
2010 月7
7日(木)

編集発行

日本共産党大阪市議員団

事務局長 西脇直樹

2010年6月18日

大阪市会財政総務委員会の質疑要旨(参考資料)

橋本知事の「大阪都」構想の「まやかし」を斬る

瀬戸議員 日本共産党の瀬戸でございます。私も大阪都構想の問題で、太田議員の質疑に関連をしておきまして、昨日、登録をしておきました。

それでまず最初にですね、橋下知事が大阪都というものに、今の大阪の都市制度を変えればうまく行きますよと、大阪都に変わりますよという事を散々言っておられるわけでありまして、まず最初に、ではその大阪都、特区制度とはどういうものなのか、いろんなこれだけでたくさんさんの議論の論点があるかと思いますが、まず最初にお聞きしたいのですが、この特区制度の中心点は何と、特区制度と府県と市町村制度との違い、府と大阪市の場合は政令市ですけれども、この制度の違い、中心点を簡潔に言えば、何になりますか。

東中課長 中心的な論点としては、財政的な点があるかと存じます。東京都で申し上げますと、都と特別区間および特別区間相互間の財源の均衡をはかりまして、特別区の自主的かつ計画的な行政運営を確保するためとして、特区財政調整制度が設けられております。そのため本来は市町村税でございます。その一定割合を各特別区の財源不足額に応じまして配分しております。

具体的に申しますと、法人市民税、固定資産税、特別土地保有税、市民額の一定割合を財源として各特別区に財政調整交付金として交付されております。なお事業所税、都市計画税は、全額が都の収納となるということでございます。

瀬戸議員 言われるとおりでですが、少し言葉足らずだと思えます。私も議員団として東京都に赴いて、東京都から詳しく資料もいただいたり、勉強もしてまいりました。この間、市大の阿部先生が講演をされました。都市制度の専門家だと思えますが、この方も都政の一番の要は何かということ、簡単に言えば、特別区と称される区域にあつては、その区の税収について、都と特別区に振り分けしますよと。当然、都と特別区に税収を振り分けするわけですから、従つて、業務も都と特別区に振り分けをしますよ。こういう事なんでしょうね。

今、言われましたように、東京都を事例にとれば、法人市民税、固定資産税、特別土地保有税、この3税が都税として課税をされて、その内、45%を都が自由に使い、自由とか自由に使用してですね、55%を23区に振り分けると。その時にいわゆる地方交付税のような需要額を計算したり、基準収入額を計算したり、いろいろややかしい事をやっていますけれども、とにかくその3税は都税として課税しますよ、その割り振りを決めましょう、仕事も

割り振りしましょう。

それ以外に今、言われましたように、事業所者税、都市計画税これらも、はなから都税として徴収して、全部、都が使いますよと、こういう事ですね。

だから問題は、その特別区に指定する大阪都にするという場合に、その特別区にされた税収のどの部分の何割を都に持つて行き、何割を特別区に残して、それぞれ仕事しますかという提案がなければ、どういう都政を、大阪都にしようとしているか、一言も説明していないのと同じなんです。橋下知事は、わざわざ言っているのは「東京都に比べたら特別区の方の割り振りを少し増ししましょうか」と、こう言っております。

要するにそうして割り振った上で、広域行政を都が行うと。市民に身近なサービスは特別区がやると。

しかし、割合も業務も分担も何も言っていないのです。こういうやり方だから、平松市長がイルージョンだと幻想だと言っているのも、当たらずとも遠からずと私は思っておりますが、しかし、そこをあいまいにしながら、橋下知事のこれまでの言動を見ますと、ハッキリしていることがあるのです。何がハッキリしているかというと、少なくとも大阪都になれば、今の大阪府が持つていないもの、新しく大阪都になれば、固定資産税とか法人市民税だとか、そういう税目の税収たぶん何十億円という単位になるかと思えますが、これを知事が自由に使えるとワン大阪で指揮官を一人でということだから、独裁者として自由に使えると。私はこう見ております。その点ですね、しかもこの間の8月の平松さんと橋下さんの市長公館での討論会、あの中では橋下知事が、かなりあからさまにいろんな事を言っていると思ふのですけれども、「私の頭の中は高速道や港湾や空港の建設で頭がいっぱいだ」とこういう事も言いましたので、たぶん、そういうお金を税収を当てにして、それで大型開発をやつて、それが大阪経済の活性化になると、こういうことだと思えます。

その固定資産税、法人市民税の45%だけでは足りないと思ふのか、地下鉄まで売り飛ばすとこんな事まで言うのです。こういう事、本当にやりたい事をごまかすために、いろんな議論を吹っかけてきていると。私はこう思っております。

それで、第二問であります。区長公選といわれております。区長公選にする事によって、税収が区民の総意に従つて、活用できると。今の大阪市のような政令市では、区長が公選になつていないので、こういう話なんです。私、この話を聞く場合に、特別区の地方自治法上で認められてる仕事の範囲、あるいは大阪市の政令市、政令市は地方自治法の中で認められてる権

限仕事の範囲、これどちらが大きいのでしょうか。

東中課長 特別区の場合でございますが、特別区は基礎的な地方公共団体として位置づけられております。原則として一般の市の事務を処理するものとされており、地方自治法の特例規定の中で、大都市地域における行政の一体性、統一性の観点から一体的に処理する必要のある事務については、都が処理することとされており、市の権限としておこなつております都市計画、上下水道の設置・管理、消防、保健行政の事務などを都が実施しております。従いまして特別区は一般市と比べ、また政令市と比べ、もちろんでございますが権限が制限された基礎自治体となっている状況でございます。

瀬戸議員 言われるとおりでですね、言われるとおりでと思えます。特別区というのは、普通の市町村、ましてや普通の市町村よりたくさんさんの権限を持つている政令市に比べてみたら、これは随分、権限、機能の劣る小さな自治体でしかありません。半分自治体とも言われております。いわゆる半人前ですね。こういう事だと思ふのです。私は、選挙で区長を選ぶと、これは民主主義の面から見れば、いい事かも知れません。しかし、じゃ特別区の区長が、その選挙で選ばれれば、それで全てが解決するオールマイティのもの、これは本当にデマゴギーでないかと思えます。

もう一つですね、福島区の補欠選挙でも、今、闘われようとしております生野区の補欠選挙でも先ほど市長からのお話がありましたし、太田氏からの質問だと思えますけれども、必ず持ち出す橋下氏の議論の中にですね、「今の福島区、生野区の区長が自由になる予算というのは、1億5千万円とか1億8千万円」とかね、そんなことを言ひまして、生野区の場合、人口が14万人くらいいる。そうですけれども、「その同じ14万人の都市がだいたい予算が平均350億円や」と。1億5千万円と350億円と。そしてあたかも、生野区民が、あるいは福島区民が粗末な扱いを受けていると。こう聞き取れるようなことをおっしゃるわけですね。それで、これも先ほど議論がありましたけれども、改めてお聞きします。こういう区長の自由になる予算、1億5千万円、同じような人口の市町村であれば350億円、一方では自由になると。こういう比較の仕方というのは、まともな比較の仕方なのでしょうか、これが第一点です。

今の大阪市の24区で言えば、だいたい区民は1区当たりどれくらいか、施策の対象になっているのか、実際に

各区はどれくらい税金が使われているのか。いかがでしょうか。この2点をお聞きます。

大森部長 第一点目でお尋ねの1億5千万円と350億円の比較のお話でございますが、お聞きしている範囲で申しますと、1億5千万円というのは、区が独自に使えるだけの部分の予算にかかつていないことと、かたや比較に出された350億円と申しますのは、私も考えますに総がかりにかかる経費、いわゆる福祉関係経費であるとか公債費の償還であるとか、人件費とか、学校の維持運営費とかそういった全体的にかかつていない経費を含んだ額を含めての350億円だと了解いたします。そういった意味で申しますと、全然レベルの違った部分を比較されておられると、私、理解いたしますので、不適切な比較であると、私は思います。恐れいたします、2点目に議員がおっしゃいました金額でございますが、具体的に手元に人口等の数字がございませんので、ただいま、直ちに算出いたしかねます。申し訳ございません。

瀬戸議員 言われるとおりでと思うのです。例えば橋下氏が、これ生野区の演説ですかね、例に挙げた、池田市、箕面市、富田林市、河内長野市と、だいたい予算350億円ですよと、こう言っているわけですね。この350億円の中には、例えば生活保護費が入っていますよね、国民健康保険の予算が入っています。教員の給与も入っています。学校の建設費も入っています。或いは、消防局の職員、消防車のそういったお金も全部入っているわけですね。じゃ大阪市は、そのお金、どこに入っているのかといえ、大阪市全体でそれを執行しているんですね。それは、じゃ市民が物を言っていないかという、そういう事はありませんよ。我々、議員が物を言っているわけですよ。市民の代表である議員が議会で議論をして、市民の意見を聞きながら使い道を決めているわけですよ。

先ほど大森部長が、言われましたように、例えば一般会計1兆8千億円ということですね。だいたいね。それ24区で割ると、どうなりますかね。600億円800億円くらいになるのでしょうか。これに特別会計、つまり地下鉄会計など全部入れたら、もともと、それこそ、池田市や350億円の2倍も3倍も市民は税金の使った施策の恩恵によくしているし、またそれについて、市民が物をいう権利がないのかと、とんでもない。その為、市会議員を選び、議会で議論をして決めているわけですね。先ほどもちよっと市長の時間に答弁されましたので、橋下氏

は、そういう事はわかっていると思
いますよ。わかっているんですね。わ
かっているのに、わざわざ、生野区民
の自由になるのは、1億8千万円し
かない。区民ホールの維持管理費が
9千万円やと。区役所の事務費が4
千万円やと。残りの4千万円だけが
生野区の区長が自由に使える予算や
と。こういう事をわかっているなら、
そういう事で、だからその生野区は
区民が独立せなアカんと。独立した
ら、池田市なみに350億円が使え
るんだと。こういう事でしよう。これ
ね、私は前に平松市長が本会議場で
最初に橋下知事の言った事を捉えて、
「詭弁だ」と言われた事がありました
たね。本会議場でね。その後、財政総
務委員会の中で、私は橋下氏の事を
「詐術師だ」と言ったことがあるん
ですがね、こういう数字を。しかも平
松市長記者会見の中で指摘をされて
おります。我々も指摘をしております。
にもかかわらず、そういう言葉を
繰り返して、繰り返して有権者に向かっ
てしゃべって、そういう幻覚、幻想で
票を集めようとしているのは、そう
いう意味では、危険な詐術師であり、
私は扇動家でないかと思えます。選
挙の為なら、どんな情報を捻じ曲げ
ても良い。これは民主主義に対する
重大な敵対者ですよ。私は、そう思っ
ております。

「まやかし知事」と言われたのかな。
さつきは。これは本当に、しかも補欠
選挙に行って、私は百歩譲れば「今か
ら申し上げることは知事としてでは
ありません。維新の会の代表者です」
と言っちゃべるのだったら、あれ
からもりませんが。一般の市民か
ら見れば、知事がしゃべっているよ
うに見えるんですね。知事さんの言
う事だったら、何ほ何でも、あんまり
間違った事を言わないだろうと思っ
てますよ。市民は。そういう事で言え
ば職権乱用だと。憲法や地方公務員
法にも違反するんじゃないかと思っ
て、酷い言い方ではないかと思っ
てます。

ていかなければならないけれども、
良識を市民に伝えるという意味から
言えば、マスコミの皆さんも、もつと
厳しく取り扱わなければならぬ、
それがマスコミの本来の任務ではな
いかという事も、ちよつとこの際、申
し上げておきたいと思えます。

あまりいろんな論点、今日は用意し
ておりません。急遽、急ごしらえの質
問ですのね。最後にですね、もう一
つお聞きをしたいのは、一方でね、知
事は、これも3月の財政総務委員会
で言いましたけれどもね、ある程度事
実を踏まえて物を言う。ある程度、府民
の市民の気持ちや代弁して物を言う
という側面があります。何を言いた
いと言いますと、「大阪の経済が本
当に落ち込んでいます。ここま
で、大阪府や大阪市の落ち込みを
やっつけてきたから」と言うの
ですね。これは私は、半面言い
当てると思つて、先ほど、350
億円の話を言いました。「生野を
独立させよう」と。なぜ、生野区が
1億5千万円しかないのかということ
で、その事と引つ掛けて、こう言っ
ているのですね。「皆さんが、市民が、
チェックしていないから、WTC13
00億円、無駄なことはやりやっ
つてきたんだ」「市民がチェック
すれば、1300億円、無駄はできな
かつた。で、生野区を区長公選に
すれば、こんな税金の無駄使いは、東
京都政にすれば、こういう無駄遣い
はなくなる」といわんばかりです
ね。あえてお聞きをするわけではな
いけれども、大阪の経済の落ち込み
が酷くなっている。ある意味、一定
事実だと思えますけれども、これは
都市制度が悪いから、そうなの
ですか。都市制度のせい、今、大
阪の経済が落ち込んでいます。見
られているのか。

大森部長 大阪経済の不振は、専門
家によりますと、東京一極集中の元
で、地方経済が疲弊したところ、根
本的原因があるとされているように
ござります。

さいます。すなわち国土政策、地域
策に關します意思決定が東京に集
する中央集権のシステムのもと、東
京で発生いたします問題が、国家レ
ベルの問題として認識され、政策と
して実現されやすいなど、東京一極
集中の結、東京が、かろうじてグ
ローバル化に対応している状況にあ
つたという風な書物がございます。
また一部識者によりますと、大阪
圏のこの経済の落ち込みの環境は、
昭和39年に制定されました工場
立地法、全国的な立地を目的に制定
されました工場等制限法、これの
制定によりまして製造業の成長が鈍
化し、きわめて大きな影響を大阪
にもたらしたという専門家の見方も
ございます。従いまして、今、委員
おっしゃられましたよ、自治体の制
度に伴う経済の現況だと我々は思
つております。

瀬戸議員 今の答弁は半分当たつて
いるかもわかりませんが、肝心の後
半分が当たっていないと思つていま
す。後の半分は、政治家でないと言
えない中身かも知れませんが。

つまり大阪の経済がここまで落ち
込んでいます。やっぱ大阪は、他の
どの都市と比べても簡単に言つたら
、土建型国家のような経済ですね。
つまり一点局地開発と言いますか、
これをやっつて、大阪経済を浮上さ
せるんだという事を、そういうやり
方の政治を長年やってきたから。そ
して、その事が失敗をして、巨額の
財政赤字を抱える。あるいはその
いう事が失敗して、閑空の期工事に
しても、そうです。りんくうタウン
にしても、そうです。ベイエリア開
発、テクノポート計画、いずれも
そういう関西の財界が望む大型の
開発、ここに巨額の税金をつぎ込
めば、関西が発展するんだと、こ
ういう事の失敗で、今、どの都市
よりも私は経済の落ち込みが酷い
のではないかと思つております。
これは、別に大阪の事だけではあ
りません。

去年の総選挙で民主党政権が

ましたけれども、いわゆるコンクリ
ーから人へと、そういう開発中心の
政治では、この日本の国の経済はこ
れ以上、発展しないと。むしろ福祉
とか教育とか環境とか、そういうこ
ろに力を入れるべきだし、その財源
も庶民の方にかぶせるのではなくて、
労働者派遣法の改悪などで、内部留
保金をたくさん溜め込んで、そういう
ところにもたくさん負担もとめるべ
きだと、こういう事だと私は思つて
います。こういう時代遅れの政策を
ずつと続けてきたら、経済が落ち込
んでいるのに、そしてその時代遅れ
の政治を誰がやっつけてきたかとい
えば、橋下さん。誰が応援して知
事にしたのですか。自民党さんです
よ。公明党さんです。間違った人
たちの応援をもらつて、しかもさら
にデマゴギーまで振りまいて、権力
とお金を集めて、さらに進めていく。
その事が、大阪の経済を再建するの
だと彼は言っているのですね。

これ、最後に紹介しておきます
けれども、生野区の今、聞かれている
補欠選挙でこんなぐだりがあるの
ですね。「皆さんは市役所に騙され
ているんですよ。皆さんは騙されて
いるんだと、これっぽちも思つて
ないでしょう。皆さんは催眠術にか
かっている。今から催眠術を解きま
すので10分だけ時間を下さい。」
自らの失敗の、自らの出自、どんな
風にして知事になったのかという事
も含めて、自分の都合の悪いことは
全部隠して、改めて市民を催眠術に
かけようとしている、こう言わな
ければなりません。こんな間違つた
方向では、市民の暮らし、市民のサ
ービスは更に切り下げられる事にな
りますし、私は大阪府をつぶせば、
大阪府と一体にすれば、物事が変わ
ると。とんでもない事だと申し上げ
て、私の質疑にしたいと思います。

◆ 日程(案) ◆
(変更されることもあります)

9月～10月公営・準公営決算市会

2009年度の公営企業会計(バス、地下鉄や水道、市民病院などの5事業)及び準公営企業会計(中央卸売市場、港営、下水道の3事業)の決算審議をします。

開会は9月15日 陳・請の締め切りは7日 (予定です)

9月の陳情請願書の締め切りは9月7日です。
事前調査委員会は9月13日～15日
開会本会議は9月17日
9月21日から公営決算委員会がはじまります。

開会は10月13日 陳・請の締め切りは1日 (予定です)

10月の陳情請願書の締め切りは9月30日です。
事前調査委員会は10月6日～8日頃
閉会本会議は10月13日頃です。



お知らせ

大阪市会速報をメールでお送りしますので、メールアドレスをファックスで市議団控え室までご連絡ください。
(FAX 6202-3784)